



■一時抹消登録について

自動車の使用を一時的に中止するための手続きです。
ご不明な点がございましたら山形ナンバーの車両については(TEL:050-5540-2013)へ
庄内ナンバーの車両については(050-5540-2014)へお問い合わせください。

■必要書類

- ①自動車検査証(車検証)
 - ②ナンバープレート
 - ③所有者の印鑑証明書(発行後3ヶ月以内)
 - ④所有者の委任状(実印が押印されているもの、所有者本人が申請に来る場合は実印を持参)
 - ⑤その他証明書(所有者の住所・氏名または名称に変更がない場合は不要)
- ※車検証上の住所・氏名または名称が印鑑証明書と相違する場合は、つながりを証明する書類が必要です。
個人の場合は住民票・戸籍謄(抄)本、法人の場合は商業登記簿謄(抄)本等)

【その他】

- ⑥申請書(OCRシート第3の2号様式)
- ⑦手数料納付書(自動車検査登録印紙を貼付)

【費用】

自動車検査登録印紙350円
所有者の住所・氏名または名称に変更がある場合は**追加で350円必要**です。

一時抹消登録に関するお問合せ先

登録部門 TEL:023-686-4711(ガイダンスの後に「1」をプッシュ)

窓口受付時間(土日祝日を除く) 午前8:45~12:00 午後13:00~16:00